

# 議会運営委員会会議録

- 1 日 時 平成30年2月1日(木)  
午後1時13分～午後1時19分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 5名  
委員長 小野 泰 弘 副委員長 荒川 洋 平  
委員 菅原 和 子 委員 相澤 祐 司  
委員 小野 寺 美 穂
- 4 委員外議員 3名  
議長 丹野 政 喜 副議長 小野 泰 弘  
議員 吉田 良
- 5 欠席委員 な し
- 6 事務局職員 事務局 長 小野 寺 俊  
次長兼庶務係長 加藤 勤  
議事調査係長 高橋 一 暢
- 7 協議事項  
付議事件  
(1) 議会の運営に関する事項について  
① 議席の一部変更について

午後1時13分 開会

○委員長（小野泰弘） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、先ほどの本会議において、新たに議長及び副議長が就任されたことに伴い、議長から、議席の一部変更について諮問を受けましたので、その協議を行うべく、参集願った次第であります。

この際、諸般の報告をいたします。地方自治法第105条の規定により、議長が出席しておりますので、報告いたします。

次に、副議長につきましても、議長の職務代行を行える権限を有していることから、先例に基づき、出席しておりますので、御了承願います。

次に、本日の協議に必要な資料の一切を、お手元に配付しておりますので、御了承願います。

これをもって、諸般の報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

議席の一部変更についてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。高橋係長。

○書記（高橋一暢） 議席の一部変更について御説明を申し上げます。

先ほど、新たに議長及び副議長が就任されたことに伴い、議長より議席の一部変更について諮問がありました。

議席の一部変更については、会議規則第3条において、「議長は、必要があると認めるときは、討論を用いずに会議に諮って議席を変更することができる」と規定されております。

議席の指定に係る先例としては、当選回数順、五十音順により議長が指定すること。また、議長の議席は、議席番号の末尾の議席とし、副議長の議席は、その前の議席とする例となっております。

これらの先例に基づきまして、変更となる議員の変更後の議席番号と氏名を申し上げます。

資料の1枚目をごらんください。

現在、欠員となっている10番及び11番については、これまでとおり欠員としております。

8番佐々木哲男議員、9番大沼宗彦議員、12番佐藤正博議員、13番長南良彦議員、14番菊地 忍議員、17番郷内良治議員、20番小野泰弘副議長、21番丹野政喜議長となります。

次に、資料2枚目をごらんください。

議席の配置について、2名が欠員であることを受け、議場内のバランスを考慮し、議員席2列目の中央部2席を使用しないこととし、ごらんのような配置としたいとする議長の案です。

次に、上程及び採決方法については、この休憩の再開の後、直ちに議事日程に追加し、質疑・討論を省略して簡易採決とする案です。

○委員長（小野泰弘） ただいま、書記より説明をいたさせましたが、御意見、あるいは確認したい事項等がありましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） お諮りいたします。

議席の一部変更については、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野泰弘） 御異議なしと認めます。よって、議席の一部変更については、そのように決定いたしました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって議会運営委員会を終了いたします。

大変御苦労さまでした。

午後1時19分 散会

平成30年2月1日

議会運営委員会

委員長 小野泰弘